
重要な記事の要約

=====

=====

【1】ニュース

=====

=====

(1) 「会員による上申書」に対する委員会決議

1. 新妻比佐志氏に対して

?1. 議長名による謝罪文の公開

全会員に対する謝罪文を公開するよう決議した。

?2. 長たる者が運営委員会での決議に従っていない事への処罰

2012年8月5日の運営委員会の決定事項に従っていないことを確認し、処分の対象となることを決議した。

?3. 本会（JM）を私物化してることに對する処罰

新妻比佐志氏の行った一連の行動は本会（JM）の私物化にあたりと認定し、処分の対象となることを決議した。

新妻比佐志氏に対する処罰：

処分：会員資格停止

期間：発表の日より1年間

ただし、会員資格停止中であっても運営委員会の指示により一部の運営業務を継続するものとする。

また、2月8日までに新妻氏が担当となっている業務はすべて今期・次期の運営委員に引き継ぐものとする。

さらに、公式掲示板、Facebook、mixiでの活動については、運営委員会によって指示された運営業務以外のものを一切制限する。

2. Roi氏に対して

意思は持たないとの決定にもかかわらず、再三の内容確認要求を個人的見解で私に回答し、本来の役務を怠ったことに対する処罰

掲示板での質問に対して無回答、また 2013 年 12 月 22 日の会議においても不在であったため事情聴取は行えず。 審議継続中である。

経緯説明

概要：

2011 年 12 月 11 日 JAPAN MENSA の議長(会長)である新妻比佐志会員がその立場を利用して JAPAN MENSA 会員（以下、会員 A とする）を呼び出し、非会員も含む複数の面前で会員 A の JAPAN MENSA 会員証を破損し、辱めたという事件が発生した。

会員 A より運営委員会に上申書が提出され、2012 年 8 月 5 日の運営委員会において、新妻氏は会長として会員 A に対し口頭で謝罪すること、及びその内容が議事録等に残ることを了承した。

しかし、新妻氏はその後謝罪に関しては全面的に否定し、また議事録にも記録が残されていないことから、再度会員 A から上申書が提出された。

この件について運営委員会では 2013 年 12 月 22 日の運営委員会会議で、再度両者から意見聴取を行ったうえで上申書に対する決議を行った。

内容：

2011 年 12 月 11 日東京都内で新妻氏が主催する飲み会が行われていた。出席者は新妻氏、Roi 氏と非会員。会員 A は新妻氏を自宅のある長野まで車で送るために呼び出された。その席でたまたま会員証のラミネート部分が剥がれていることを新妻氏に伝えたところ、新妻氏はいきなり会員証のラミネート部分を剥がし、さらに歯で会員証を真っ二つに食いちぎり、一片をワインの入ったグラスに、もう一片をチューハイの入ったグラスに入れた。これについては委員会でワインにつかった会員証の写真と破断した会員証の現物を確認している。それ以前に両者が揉めたことはなく、事件当日も特に争いはなかった。

会員 A はこのような屈辱的な行為に耐えながらも、非会員も同席する場の雰囲気壊してはならないと、一緒に笑うしかないと語っている。

その後、会員 A には破損したカードの代わりに紙のカードが送られた。会員 A はプラスチック製のカードを再発行するように要求したところ、新妻氏は驚かせたからわざと紙の会員証を送ったと語っている。後日プラスチックの会員証を勝手に発行し、紙の会員証は返還するよう会員 A に命じた。

一連の行為に対して、会員 A は議長による謝罪を要求する上申書を運営委員会に提出し、2012 年 8 月 5 日の運営委員会にて審議されることとなった。

新妻氏は会員証を発行できる立場にいることを利用して、自分としては気楽なつもりでやったと供述。

委員会は、新妻氏の行為を議長(会長)によるパワーハラスメントであると認定した。

新妻氏は議長(会長)という立場にあるものがやるべき行為ではないことを認め、口頭で謝罪を行った。また、謝罪文は拒否をしたが議事録に残ることは了承した。

2012 年当時の会員 A の希望条件でもある

- ・議長として謝罪すること
- ・この件について議事録等に残すこと

以上について、

2012 年 8 月 5 日の会議において、委員会は

- (1) 新妻氏は個人および議長（会長）として会員に口頭で謝罪すること
- (2) 会議の内容を議事録等に残すこと

を決議した。

当日の新妻氏の対応により上記が満たされ和解が成立、会員 A と新妻氏の間の問題は解決したと委員会は判断した。

しかし、新妻氏はその後、議長として謝罪した覚えはないと反論。今後も議長として謝罪する意思はないと発言している。つまり (1) は行われていないことが明らかとなった。

(2) については、運営委員会の発言録および議事録が総務より提出されていたが、該当部分が議事録から消えており、また、提出された発言録および議事録の電子データは Web 担当（新妻氏兼務）により削除された。現在に至るまで公式ウェブサイトは新妻氏以外の運営委員は変更や更新は行えないものである。会議の結果は公表されるものであるが、公開された 2012/08 議事録ではこの件に関しては一切触れられていなかった。

これらの経緯に対して会員 A から 2013 年 1 月末に問い合わせがあった。Roi 氏が対応に当たったが、会員 A に対する返答期限が守られておらず、委員会に対して異議等の提出をしよう求めるだけで何の進展も見られなかった。

※委員会では Roi 氏の対応、職務遂行に問題はなかったか検討中である。

次に会員 A は紛争の解決を求めオンブズマンに訴えた。

その後、新妻氏より委員会に対しオンブズマンがこの件を却下したとの報告がなされた。

委員会では2013年12月22日運営委員会会議において、オンブズマンである小野氏に状況の説明を求めたところ、会員Aの説明が不十分であることを理由に訴えを却下したことを明らかにした。

ところが、小野氏は会員からの訴えを却下した際に新妻氏と事前に打ち合わせがあったかという質問に対し、新妻氏とは一切連絡は取っていないと報告。しかし、新妻氏・小野氏の報告に不一致があることから再度確認をすると、その報告は虚偽であることを認めた。

※委員会ではオンブズマン小野氏に対する対応を別途検討中である。

運営委員会の見解：

本件の原因となった、「議長による会員証破損」は議長（会長）である新妻氏が、会員証発行を行える立場を利用し、極めて私的な目的のために権限を行使したものである。議長（会長）がその立場をわきまえず、自ら会員の会員証を食いちぎってワインやチューハイのグラスに漬けるという行為は常軌を逸しており、この行為によって会員を深く傷つけたことは長たる人物の行為としては不適切極まりないものである。さらにはカードを再発行するといって紙の会員証を送りつけたり、あとからプラスチック製の会員証を渡すという行為も、また、あとで紙の会員証を返すように命じる行為も、気楽なつもりで会員を驚かせたかった、という極めて身勝手に私的な目的のために権限を行使している。

これらの行為は一会員の立場から見れば、JMを私物化していると言われても否定できるものではない。さらに運営側からみても私物化といえる内容であったと認定できる。

加えてこれらの新妻氏の行為は、JAPAN MENSA全体の信用を揺るがす行為であり、運営委員会のみならず、一般会員にも多大な迷惑をかけるものである。また、非会員の前で会を代表する立場の者がこのような行為を行ったことは対外的にもJMのイメージを大きく損ねかねないことである。

新妻氏は、議長(会長)という立場であるにもかかわらず、会員であることを証明する会員証を意図的に破損した。また、会員証発行の権限を利用し、独断で会員証の再発行を行った。2012年8月5日の運営委員会の決議事項に対して、その場限りの対応を行い、後日否定および背信行為を行うことは非常に悪質である。運営委員会内での書き込みや意見聴取では、反省の色がみえず詭弁や自己の正当化を図るなど改善の余地がない。

以上により今回の処分に至った。新妻氏は委員会の決定に従うこと、全会員に向けて謝罪文を公開することを約束した。

2014年1月8日 運営委員会

(2) 裁定

平成 26 年 1 月 10 日

JAPAN MENSA

オンブズマン 小野 雅章

裁定

1 月 8 日に掲示板に出された新妻氏の処分等についての運営委員会と称する記述者（未確認）の書き込みについて、このような書き込みは、会の発展に何ら寄与するものではなく、個人攻撃としか映らないものであります。実際にどなたの書き込みかわかりませんが、親睦と交流を目的とする会とは思えない書き込みですので、オンブズマンとして本件も含めて裁定します。

まずは、新妻氏の事実認定については、本人も認められており、反省もしていました。会議においても、処分について、個人として謝罪はすでにしているとのことであったので、追加して、運営委員会（議長 柄谷委員）の要請に基づいて、議長としての立場を明記したうえでの謝罪も行う旨を通知し、新妻氏もこれを了承し、すでに昨年末に掲示板に謝罪を行っていることは周知の事です。これは、12 月 22 日のクローズドの運営委員会（議長 柄谷委員）の中で新妻氏に、運営委員会が言い渡したことであり、その際、処分の理由も書面で出すこととなっていました。しかしながら、処分理由の通達が運営委員会から、なされておらず、新妻氏は自主的に掲示板にお詫びの掲載をしています。

また、最終的な処分決定をしたクローズド会議（議長 柄谷委員）には、前回のクローズド会議に参加していなかった人は全員部屋から出てくださいと言われ、オンブズマンの自分も退席を命ぜられています。オンブズマン自身も参加しておらず、新妻氏の処分の内容が、その直前に行われた委員会での様々な方々の意見とは程遠く厳しく重いものであるため、オンブズマンとして議事録の提出を、その後に運営委員会に請求していますが、未だに提出が無く、協力を頂けないという状態です。オンブズマンへの非協力と認識していません。

当日の運営委員会の議事の大半はこの議題で費やしており、オブザーブさせていただいたものとして、果たしてこのような状態が、運営委員会として、また、メンサという高知能団体としてふさわしい進め方なのか、会員のためになっているのか、疑問を呈し、この点についても、議事の処理の仕方について意見と情報を求めています。未だ回答を頂けていません。

3月の運営委員会の交代の前という大切な時期にありながら、これ以上会員へ不安感を抱かせることは、オンブズマンとして看過できませんので、以下の決定をします。

(1) まずは、新妻氏の処分について、議事録の請求にも関わらずその議事録も提出されていない状態であり、また、新妻氏も事実を認め、謝罪を自主的に掲載しているという点において、十分な制裁であり、議長の会員資格停止という処分は不要とします。ただし、新妻氏は、今後このようなことが再発しないよう、自覚をもって活動するようにしてください。

(2) 運営委員会については、この期変わりの貴重な時期ですので、効率的な会議の運営により、会のために全力を挙げていただきたいため、現運営委員会の取扱う内容は、新妻議長に依頼されたものを除き、総会に向けた準備、次期運営委員会との引継ぎのみと限定します。万が一、それ以外の案件が発生した場合は、次期運営委員会へ遅滞なく引き継ぐこと。当然ながら、この処置の対象は、クローズド会議参加運営委員のみとし、新妻氏・Roi氏についてはこの処分の対象から除外します。

(3) 今後、この件について一切の書き込みを禁止します。当該スレッドの即時削除。そして、今回の件に限らず個人名がわかるような公式の媒体における誹謗中傷の書き込みは見つけ次第、今後削除をすること。

(4) この裁定のJMNへの掲載をすること。

最後になりますが、この会は、もっと高め合いもっと楽しい会となるべく、皆が知恵をだし築いていくものであると思います。希望を持った気持ちの良い、素晴らしい会にしてみたい。MENSAに入ってよかった、と思えるようにしてください。

以上